４節 著作権・アーカイブス・考査

著作権

１．多様な番組展開への対応

放送とインターネット（通信）とを融合したサービスや番組の海外展開を促進するための権利処理ルールの整備を進めている。

（１）インターネットを活用するサービスへの対応

NHKでは，ラジオ番組（ラジオ第１，ラジオ第２およびFM）の受信状況改善のためのインターネット同時配信「らじる★らじる」を2011年９月から開始するとともに，国際放送NHKワールドTVのインターネット同時配信の対象番組を12年４月に拡大するなど，インターネットを活用した取り組みを進めていることから，こうしたサービスのために必要な権利処理が円滑に進むよう，権利者団体との交渉などに取り組んでいる。

（２）総務省における検討等への対応

昨今海外のテレビ局では放送だけでなくVODも含んだサービスが一般的になりつつある。こうした中，総務省は12年11月に「放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会」を設けて，権利処理を効率化するための取り組みなど，放送コンテンツの海外展開のための方策を検討しており，NHKもこれに参加している。

また，放送番組の二次使用の権利処理の円滑化のために，10年度から総務省において行われている「放送コンテンツの権利処理一元化の促進に向けた実証実験」にも，引き続き参加した。この実証実験では，実演家団体の権利処理窓口の一元化等の検証（10年度），使用料支払い業務の簡便化の検証（11年度）に続いて，使用料の分配まで含めた一元化の検証と権利処理に必要な実演家情報の入手や管理方法に関しての調査を行った。

２．権利情報の充実のための取り組み

放送番組の多メディア展開や放送と通信が融合したサービスなど，番組の多様な利活用を進めるためには，権利処理を的確かつ円滑に行うことが不可欠であるとともに，番組の中で使用した著作物や実演などに関わるさまざまな権利情報を確実に記録しておく必要がある。この点を踏まえ，保存した各番組について権利情報の記録状況を点検・確認するなどの取り組みを行った。

さらに，番組担当者の権利情報入力の負担を軽減しつつ権利情報の充実を図る観点から，一部の番組について，サポート体制を設けて放送やその後のさまざまな展開に必要な権利情報の収集・整備を進める試行を行っている。

３．番組の不正利用（海賊版）対策

番組制作への寄与者等の権利の保護を図るとともに，国内外における番組の適正な流通を促進する観点から，不正利用対策を実施した。

（１）動画投稿サイト等への対応

番組から複製した動画や静止画を無断でいわゆる動画投稿サイトやブログ等に掲載する事例が，国内外で数多く発生している。NHKや番組への協力者の著作権・著作隣接権を侵害するこうした行為に対し，削除を求めるなどの対応を行った。

具体的には，内外の動画投稿サイトについて，NHK番組の映像を含む動画を自動的に検知するツールを用いた対策を行うとともに，視聴者からの通報等によって得た情報を基に，違法な動画や静止画の削除を個別に要請するなど，さまざまな取り組みを行った。

（２）ファイル共有ソフトを使用した著作権侵害への対応

ファイル共有ソフトを使用した著作権侵害は，サーバーを介さず個々のPC間でデータのやり取りが行われるため匿名性が高く，侵害行為を捕捉することも侵害主体の特定を行うことも極めて困難である。

NHKは，各都道府県警察の摘発に応えて刑事告訴を行うなど，悪質なユーザーの取り締まりに協力した。

（３）海賊版DVDへの対応

番組を無断で複製した海賊版DVD等がネットオークションに出品されるケースは，プロバイダー等の協力もあって減少しつつあるが，引き続き，NHKと民放各社が共同で設立したデジタル放送推進協会（Dpa）に設けられた「放送コンテンツ適正流通推進連絡会」を通じて違法出品の削除要請を行うなど，対策を継続した。また，海外での海賊版DVDの流通に関し，コンテンツ海外流通促進機構（CODA）を通じて現地当局の捜査に対する協力を行った。

（４）総務省「コンテンツ不正流通対策連絡会」への対応

著作権の保護に配慮したインターネット上でのコンテンツの流通促進を目的として総務省が開催

する「コンテンツ不正流通対策連絡会」に参加し，権利者団体，通信事業者，動画投稿サイト事業者，民放連等と協力して，動画投稿サイトに対する削除依頼の運用検証や，ファイル共有ソフトによる不正コンテンツ流通への注意喚起などを行う実証実験に協力した。

４．国際機関との連携

NHKの放送番組の権利保護や活用に必要な国内外の法制度の整備に向け，外国の著作権制度に関する最新の動向など必要な情報収集のほか，政府や関係機関への働きかけを世界各地域の放送連合と連携・協力しながら行っている。

（１）放送事業者等の権利保護のための条約

国際連合の専門機関である世界知的所有権機関（WIPO）では，インターネット時代における不正利用行為から放送事業者の権利を守るための条約（WIPO放送条約）の検討作業が進められている。

NHKは，アジア太平洋放送連合（ABU）の一員として，12年７月および11月に開かれたWIPOの常設委員会に参加し，ヨーロッパ放送連合（EBU）や北米放送事業者連盟（NABA）など各地域の放送連合と連携・協力しつつ，デジタル化・ネットワーク化の時代に即した保護を実現する条約が早期に成立するよう，各国政府に対する働きかけを行った。

（２）アジア太平洋放送連合（ABU）著作権委員会

ABU著作権委員会は，WIPO放送条約の早期成立に向けたアジア・太平洋地域の放送事業者の連携体制の構築や，著作権や著作隣接権に関するABUメンバー間の情報交換などの活動を行っている。

12年８月，フィリピンのマニラで開かれた委員会会合では，WIPO放送条約に関する議論の状況や各国政府の対応について情報交換を行い，ABUとしての取り組みの方針を討議したほか，各国著作権法制の動向についての報告，委員会役員の改選等を行った。

アーカイブス

NHKアーカイブスには３つの目的がある。
①NHKが制作・放送した番組・ニュース等のコンテンツを資産として〈保存〉する。
②保存したコンテンツを番組公開施設や「NHKオンデマンド」などにより〈公開〉する。
③コンテンツを多角的に〈活用〉することにより，アーカイブスの社会還元を進める。

１．保　存

（１）放送番組保存の基本方針

デジタル時代のコンテンツ施策の一環として，番組・ニュースおよびこれらの素材などを，NHKアーカイブス（埼玉県川口市）を中心に体系的・系統的に保存・管理・活用している。

全国放送番組に関しては，放送総局の「権利と保存に関する委員会」が保存の基本方針を定め，制作部局と協議のうえ，権利確保と具体的な保存内容を決定する。地方のブロック放送および県域放送の番組については，各放送局に設置した「権利と保存に関する委員会」で各局の実情に応じた権利確保と保存を行っている。

また，番組保存に必須の権利情報の充実を図るとともに，テープレス時代に向けてメタデータによる番組の一元管理体制の構築を進めている。

（２）コンテンツ保有数

12年度末のコンテンツ保有数は，渋谷の放送センターに保管されている分も含め，映像は，ニュース：183万4,000，番組：67万5,000に及んでいる。（全国計では，ニュース：573万6,000，番組：81万2,000）。また，ニュース原稿が109万5,000本，写真は45万5,000枚，音楽CDは34万1,000件，図書・雑誌は21万6,000冊，楽譜は11万8,000冊を保有している。

（３）保存番組のデジタル化

昭和30年代から世界を取材し放送してきた『NHK特派員報告』の映像フィルムをハイビジョン仕様のデジタルテープにコピーする保存作業を，11年度に続いて12年度は60タイトルで実施。これで４年間に299タイトルをD5化した。

（４）ファイルベースへの対応

NHKは，急速な業務のデジタル化に対応していくため，制作・放送，そして保存・展開に至る工程を，すべてファイルベースの仕組みに移行する計画を進めている。技術局や関連部局と連携してファイルベース時代のアーカイブスサービス業務に必要なシステムの概要設計を行い，システム構築業者の選定，システム詳細設計を経て，製造・テストの工程に入っている。また，新システム稼働時の新しい運用ルールの策定やテープメディアのファイル化の開始など，ファイルベース運用に向けた準備を進めている。

（５）コンテンツ管理の各業務

〔コンテンツ管理〕

NHK自身が制作･放送した番組，ニュース映像，ニュース原稿，音声コンテンツに加え，写真，音楽CD，図書・雑誌，楽譜などを保存・収集し，放送への活用を基本に体系的な管理・整備を行っている。川口市のNHKアーカイブスと渋谷の放送センターとは二重化されたIPネットワーク回線で結ばれ，ハイビジョン５系統（うち２系統はアップコンバート），スタンダード３系統の同時伝送で番組制作・ニュース制作への映像提供を行っている。

また，権利確保と保存のルール徹底など，放送の確固たる基盤とするための業務に取り組んでいる。放送番組の各種情報（メタデータ）は，NHK内各部局システムとの連携により生成し，参照用動画や構成表への静止画貼付などの映像作業を加えた後イントラネットを通じ，全国での検索・発注を可能としている。

〔ニュースコンテンツ〕

NHKのニュース原稿・ニュース映像をデータベース化し，利活用に力を注いでいる。原稿は全国放送の原稿と各地方ブロック放送原稿をデータベース化しており，原稿利用件数は過去最高を記録し続けている。また，海外総支局のハイビジョンニュース映像素材については，テープによる受け入れとともに，次期アーカイブスのデジタル化を見越してファイルによる受け入れも並行して行った。

さらに，次期アーカイブスでのニュース映像・原稿の利便性を向上させるため，放送を同時に収録した資料映像（=同録）と原稿，編集済み映像素材がリンクしたニュース総合検索機能を，次期アーカイブス仕様に盛り込み，13年度運用開始に向けて準備を進めている。13年度からはNHKグローバルメディアサービスに業務委託しているメタデータ作成体制を倍増させる。この機能が実現すれば，過去のニュース同録の検索・視聴がイントラパソコン上で実現し，放送制作力の格段の向上に寄与するものとして期待を集めている。

一方，個人や団体などの過去の不名誉・不利益情報が検索できるデータベースの特性を踏まえ，その適正活用のために設けられている人権・プライバシーの保護措置規定の運用を担い，データベースの内容について審議するデータベース運用委員会の事務局としての機能を果たした。

〔音楽・図書〕

音楽では，11年度に引き続き，NHKが所蔵するSP/LPレコードの積極利用を番組制作部局に呼びかけ，11月には浜松ライブラリーから，ラジオ第１放送の『つながるラジオ・近田春夫の歌謡曲ってなんだ！スペシャルin浜松』の生放送を実施した。また，８月には所蔵するSPを活用した，クラシックの不滅の名盤を紹介する『まろのSP日記・第７集』をFMで放送した。また浜松市と共同で開催している「SPレコードコンサート」を12年度も４回開催し，地域の文化活動にも貢献した。

またCDについては，番組の二次使用も考慮して，著作権フリーの音楽CDの充実を図る取り組みを始めた。

図書では，11年実施した購読新聞数の削減に続いて，雑誌についても貸し出し状況や，利用者の声を十分調査したうえで削減を実施，購入していた193誌のうち56誌について継続購入を取りやめ，効率的な図書資料の運用を図った。また，番組制作部門が購入した資料や書籍については，厳密に精査した後，アーカイブスでの保存や売却などの振り分けを引き続き行っている。

２．公　開

（１）番組公開ライブラリー

NHKが過去に放送してきた番組の一部を，無料で視聴できる設備で，川口市のNHKアーカイブスのほか全国の放送局など58か所の施設で好きな番組をオンデマンドで見ることができる。11年度までに，すべての施設のハイビジョン化を終えた。

登録番組は公開のために新たに権利処理を行ったもので，12年度末現在，番組総数8,404本（テレビ：7,817本・ラジオ：587本）を視聴できる。今後も引き続き内容を厳選し，充実を図っていく。登録番組はホームページから検索できる。

（http://www.nhk.or.jp/archives/）

12年度における全国の番組公開ライブラリー利用者数は，13万4,907人（累計171万548人）となっている。

（２）NHKオンデマンド（NOD）

NHKオンデマンド（NOD）については，「特選ライブラリー」としてアーカイブス番組の選定を進めており，12年度は1,848本の番組を配信した。

（３）保存番組リスト・放送番組表データベース

視聴者にNHKアーカイブスの番組や映像の保存情報を提供するため，07年２月１日からNHKアーカイブスが持つ保存番組リストを基に「NH

Kクロニクル」として，ホームページで公開しており，番組タイトル・放送日・放送波・主な出演者・内容紹介（要約）を検索することができる。

放送番組表データベースは，NHKが放送した番組の公式記録である「放送番組確定表」をデータベース化したもので，テレビは1951年12月（実験放送期）から現在までのすべてのデータ，ラジオは92年４月以降のデータが検索できる，初めてのシステムを構築している。編成局や放送文化研究所などNHK内での業務・研究利用のほか，13年１月に視聴者への公開を始めた。

（４）学術利用

アーカイブス資産を学術研究に利用したいという大学等の研究者の要望に応え，番組・ニュースを閲覧していただく方法を検討するため「学術利用トライアル研究」を10年３月から試行的に実施している。アーカイブス利用の研究を公募で募集し，吉見俊哉・東大副学長ら学識経験者で構成された実行委員会が審査を行っている。大学院生から教授クラスまで幅広く応募があり，これまで計44件が採択され，川口のNHKアーカイブス，大阪放送局にある専用の研究閲覧室で研究閲覧が着々と実施されてきた。すでにいくつかの研究論文が発表され，今後も多くの成果が期待されている。放送資産をさまざまな分野の学術研究に役立てていただき，社会貢献を行うことを目指している。

（５）NHKティーチャーズ・ライブラリー

「NHKの番組を授業で使いたい」という学校の先生方からの声が数多く寄せられていることを踏まえ，09年度から，全国の小・中・高校に学校教育番組や『NHKスペシャル』など特集番組を含めた放送番組のDVDを送料の負担だけで貸し出すサービスを始めた。12年度は，新たに「学ぶ楽しさ」「防災教育」に役立つ19番組を追加した。利用できる番組の数は，これまでの環境教育や平和教育に役立つ番組を合わせると，82番組になった。また,『あしたをつかめ～平成若者仕事図鑑』20番組のセット貸し出しも引き続き行っている。

北海道から沖縄まで，11年度の1.7倍にあたる724校の学校から申し込みがあった。

３．活　用

（１）アーカイブス番組

12年度の『NHKアーカイブス』は，「社会保障改革」「沖縄復帰40年」「金環日食」「ロンドン五輪」「日中国交回復40年」「いじめ」などのテーマにタイムリーに取り組んだ。被災地での公開収録にも出向き，福島県の浪江・南相馬・飯舘・富岡や三陸鉄道などの過去番組を紹介。また「大滝秀治」「森光子」「中村勘三郎」「市川團十郎」など著名人の追悼番組を放送し反響を呼んだ。『あの人に会いたい』では,一流の方々の“叡智（えいち）の言葉”を紹介。テレビ60年関連での『NHKアーカイブス』『プレミアムアーカイブス』では，テレビにゆかりの深いゲストとともに心に残る名番組を伝えた。２月１日のテレビ誕生日のゴールデンタイムでも『テレビのチカラ』を特集,好評を博した。

（２）外部への提供（二次使用）

二次使用のルールに則り，番組や映像素材を関連団体を通じて提供している。番組については映像・音声商品化，出版化，海外販売，キャラクター展開，BS・CSやケーブルテレビへの提供など多様な展開を行っている。また映像素材については，国内および外国の放送局や事業者等に提供を行っている。（「第７章・関連事業　放送番組等の二次展開」（⇒p.487）

また，ニュース原稿を日経テレコン21，ジーサーチ，NHKグローバルメディアサービスに提供し，パソコン･携帯電話で利用者が閲覧している。

（３）インターネットによるアーカイブスサービス

アーカイブスコンテンツを活用したインターネットによるサービスとして，新たにNHKのテレビ放送開始60年を振り返る「アーカイブスポータルサイト」の公開を13年１月に始めた。60年間にNHKが放送してきたニュースや番組およそ1,800本を紹介し，そのうち800本の動画クリップを公開。NHKオンラインのサービスの中でも上位のアクセス数を確保，好評を得た。

東日本大震災で被災した人々の証言や発災時のニュース映像を公開する「東日本大震災アーカイブス」を活用した中学校での防災授業や地域での勉強会が開催され，利用の幅が広がり，防災や減災に役立つサービスとして高く評価された。

４．イベント

川口市のNHKアーカイブスは，「番組公開ライブラリー」の利用促進やCS活動の一環として定期的にイベントを開いており，12年度は９回の開催となった。

12年度のテーマは，「1970～80年代のアーカイブス映像の魅力を再発見」で，昭和の懐かしい映像を楽しむ会や，新たに発掘したお宝映像の上映会などを開催した。

このうち11月に行ったイベントでは，昭和の時

代の古き良き日本の姿を映し出したニュースや番組の映像を選りすぐって活動写真弁士の巧みなナレーションで魅力たっぷりに紹介する作品を制作し上映した。２月のNHKアーカイブス10周年記念イベントでは，お宝映像発掘の取り組みで今回38年ぶりに映像資料化できた1975年放送の幻のドラマ『落下傘の青春』の特別上映の後，ドラマに出演した女優の仁科亜季子さんほか４人のゲストによるトークショーを開いて，過去の映像の魅力などについて語り合ってもらった。

また，９月と12月には東日本大震災の復興を支援するチャリティーイベントを実施し，震災関連のNHK番組の上映に加えて，NHKのインターネットサイト「東日本大震災アーカイブス」を使って今後の防災に役立つ利用法を紹介するワーキングセミナーや，ライブコンサート等を行い，震災に対するNHKの姿勢を周知した。

番組考査

１．番組考査

組織上，本部に会長直属の考査室，各地域拠点局には，局長直属の考査部（または考査部門）があり，番組考査を担当している。

考査業務は，NHKの放送が，「放送法」「NHK国内番組基準」などに沿っているか，放送倫理の面で問題がないか，を中心に考査を行い，リスクマネジメントの観点からも，番組の質の向上を図ることを目的としている。

考査には，放送前に放送台本や番組を収録したDVDなどで行う「事前考査」と放送視聴で行う「放送考査」とがある。

事前考査の結果疑義がある場合には，直ちに制作現場に指摘し，確認やアドバイスを行っている。

放送考査の結果は，「考査週報」としてまとめイントラネットに掲載し職員が参照できるようにしている。

12年度，ニュースは233項目，番組は288本（G：165，E：56，BS1：21，BSP：43，R1：３）について放送考査を実施した。

これらの考査結果は，原則月１回，放送総局番組考査会議で放送関係の部局長および関連団体の代表者に通知し，さらに理事会に報告している。

２．番組モニター

放送の視聴実態を示す指標としては“視聴率”や電話・メールなどによる反響があるが，視聴者の番組に対する感想・意見・評価を詳細に把握することは難しい。「番組モニター」は，放送に関心の高い視聴者が番組を視聴し，その感想・意見などを「リポート」として報告する制度である。

その内容は，考査室が行う番組考査の参考になるとともに，取材・制作者にとって非常に貴重なものである。12年度は，全国で1,166人にモニターを委嘱した。

モニターからの報告件数は，全国で約15万件に上る。これらは集計して「週刊モニターの声」としてイントラネットに掲載している。

12年度はニュース248項目，番組282本（G：151，E：60，BS：70，R1：１）についてモニターの声を集約した。

モニター意向の集計・分析資料は，理事会にも報告している。

このほか考査室では，取材・制作の過程で生じる人権や差別，広告などに関する問題についての問い合わせや相談に対して，日常的に助言を行い番組の質の維持向上や放送倫理の徹底を図っている。